

ガンディーの世界を見る目―中東の場合

山口 博一

はじめに

マハートマ・ガンディーは、インドの独立運動の中にいながらも、インドを軸として常にアジアや中東、さらにはアフリカの動きを視野に入れていた。1931年の終わりにスイスでの会合で、エジプトは独立することができるかと聞かれ、「インドが独立すればエジプトは自動的に独立する。インドの独立とはそれほど巨大で影響の大きな出来事なので、どの国も新しい生命の力を感じるだろう」と答えたなどは、その例である。第二次大戦の後半には、アフリカの黒人諸国を指して、インドの独立は彼らを希望で満たすだろうと言っている。この時期には連合軍の一部として多くの西アフリカ出身の黒人兵がインドに駐留していたが、マドラス（チェンナイ）でガンディーに面会した彼らは多くの質問を彼にぶつけたという。いま中東が話題になっているので、ガンディーの中東認識と今にいたる中東への彼の影響をみておくことは意味があると思われる。

パレスチナ問題に関するガンディーの発言

インドでは1920年前後にキラーフアト運動が起こって、トルコのカリフ制の維持を要求した。ガンディーもヒンドゥーとムスリムの間の融和を進めるといふ見地から、この運動に熱心だった。しかし肝心のトルコがトルコ人を主体とする世俗的な共和国という道を選択したため、この運動は下火になって、ガンディーが中東に関して発言する機会もしばらくは消えた。それは彼が1931年の第2次円卓会議に出席することによってふたたび訪れた。その時からインド独立の前夜にかけて彼はパレスチナ問題に関して合計4回の発言をしている。当時のパレスチナは、トルコから切り離され、1948年にイスラエルとの間で分割されるまで国際連盟によってイギリスの委任統治領とされていた。

その最初は、31年の『ジューイツシ・クロニクル』紙へのインタビュである（英語版全集第48巻105―106ページ）。彼はそこで「南アフリカでは私はユダヤ人に困ま

れていた」と読者の注意を引いた後、ユダヤ人のパレスチナへの脱出については「私はユダヤ人がパレスチナに帰還したいという願望は理解する。それを自分のであるとイギリス軍なのである」と銃剣の助けなしにすればいいのだ。そうすれば、平和的に、また（地元の）アラブの人たちとの完全な友好のうちにパレスチナに行くことができる」と言っている。

委任統治国であるイギリスはバルフォア宣言によってパレスチナにおけるユダヤ人の民族的な故郷の建設を約束した当の国であり、当然ユダヤ人への肩入れを行っていた。

ガンディーの二番目のパレスチナ発言は38年11月に発表された「ユダヤ人」という題の論文である（第68巻137—141ページ）。ここでも彼はユダヤ人の迫害の歴史を念頭に置いて「私はユダヤ人に完全に同情する」と言っている。また「彼らはキリスト教のアンタツチャブルである。キリスト教徒による彼らの扱いとヒンドゥーによるアンタツチャブルの扱いはよく似ている」と言う。けれども「ユダヤ人のための民族的故郷という要求は私にはあまりアピールしない」。なぜなら、他の人々と同じように彼らも自分が生まれて生活の糧を得ているところを自分の故郷とするべきではないか。

したがって、「ユダヤ人をアラブ人に押し付けるのは間違っているし非人道的だ。パレスチナを部分的かまたは全体と

してユダヤ人とその民族的故郷として戻すために誇り高いアラブ人を殺害するのは人類に対する犯罪である」と厳格である。このときには、すでにナチスがドイツで権力を握り、他方でパレスチナでのユダヤ人の膨張に抗議した「アラブの反乱」（36—39年）はあらかた鎮圧されていた。

ガンディーはさらに根本的な問題をユダヤ人に突き付ける。「聖書にいうパレスチナは地理的な範囲を指すのではない。それは彼らの心の中にあるものだ。しかしもしも地理的な範囲のパレスチナを自分たちの故郷とみなさなければならぬのなら、イギリス軍の銃の陰に隠れてそこに入ろうとするのは誤りである。彼らはアラブの善意によってのみパレスチナに住みつくことができる」。

このような彼の立場は第二次大戦後も変わらなかった。三番目の発言である46年7月の論文「ユダヤ人とパレスチナ」では、「彼ら（ユダヤ人）は、アメリカやイギリスの援助により、そして今や赤裸々なテロによって自分たちをパレスチナに押し付けようとして重大な間違いを犯した。彼らが持つ世界市民性は、彼らをどの国においてもその名譽ある客人としなければならなかったし実際にしたであろうに」と言っている（第84巻440—441ページ）。

最後は47年5月、インド分割の直前のことで、パレスチナにも分割の時期が迫っていた。このときロイターへのイン

タビユーでガンディーは言っている。「もしも私がユダヤ人だったら私は言いたい。テロに頼るような愚行に走るなど。なぜならそれによってあなた方は本当なら正当な言い分を損ねるだけなのだから」。そして「彼らはアラブ人に出会い、友人となるべきで、イギリスやアメリカやその他のいかなる援助にも頼るべきではない」と続けている（第87巻417ページ）。

これらの発言に見るようにガンディーは、パレスチナを頭からユダヤ人の正当な居住地と見るのではなく、彼らがそこにすでに住んでいるアラブとの友好を保ちながら平和裏に移住すべきであるという見解をくずさなかった。しかし実際にはユダヤ人の移植は強行的に進んだ。先住者の存在を無視したという点では日本の満蒙開拓団に似た存在といえることができるだろう。

なお南アフリカでガンディーを「困んで」いたユダヤ人の一人にヘルマン・カレンパツハがいる。彼がシオニスト組織の意を受けてインド帰国後のガンディーと接触したが結局のところ効果を生まなかつたことは、前稿（2011年2・3合併号）で触れている。

ガンディーの「自決権」の考え方

中東の現状には後で戻ることにして、ここでは方向をかえ、

ガンディーがさまざまな宗教や民族をどのように集団として理解していたかを知る手掛かりとして、その「自決権」の内実を見てみよう。

インドでは、回教徒連盟総裁のジンナーが、ヒンドゥーとムスリムとは異なる民族であり異なる国家を持つ必要があるという「二民族論」を提唱した。40年3月の連盟のラホール決議はインドの北西部と東部とに独立の国家の建設を要求してこの理論の具体化を図ろうとした。インド分割の要求である。ガンディーがこれに対する武器にしたのが6項目からなる「ラージャーギー方式」である。提案者ラージャーギーパラチャリの名をとっている。

ところがガンディーは、44年9月に18日間にわたってジンナーと会談したときに、この「方式」はラホール決議の實質をとってそれに形を与えたものだ、それはラホール決議を具体化し、かつ国民に受け入れられるために必要なものを加えたのだと言ってジンナーとの妥協に達しようとした。両者はそれほど類似しているだろうか。事実この方式も県(District)ごとにムスリムが多数かどうかを確認し、必要ならばそれによってインドの北西部と東部とに国境線を引く、つまりインドを宗教的に分割するとしている。見ようによってはこれもまた「二民族論」なのだが、ガンディーはそうは呼んでいない。

ガンディーは「二民族論」によって裏打ちされたラホール決議を受け入れることはできなかった。この点で彼の立場は『ヒンド・スワラージ』から変わってはいない。つまり一つの国民は多数の宗教を含むものであり、宗教が異なるからと言って独自に国家を形成しなければならないものではない。問答形式の同書では「読者」が「ヒンドゥー教徒は偶像崇拜者で、イスラーム教徒は偶像破壊者です」と後年のジンナーと瓜二つの議論をして、「編集長」に「一国家の意味は一宗教ということではないと反論されている。」

余談になるが、ガンディーの二男マニラールは両親のインド帰国後も南アフリカにとどまった。その彼が1926年のある日ムスリム女性との結婚を承認してほしいと手紙で要請してくる。しかしガンディーは、宗教が異なった場合の結婚は問題外だとして、夫人にもはからずに不同意の返事を出してしまう。ジンナーがラホール決議の際に行った総裁演説に「(ヒンドゥーとムスリムは)決して通婚しない」という部分がある。彼はマニラールのことを知っていたらどうか。また、もしもガンディーがマニラールの要請に同意していたならジンナーはどう言ったらうか。事実、ガンディーの見解は少しずつ変化して、のちには宗教間の通婚を是認するようになった。彼の考えが時とともに変化した一つの例である。

この「方式」とジンナーとの差は分割かどうかにあるので

はなく、次の二点にあった。一つはムスリムが多数と確認された県の成人人口全体の住民投票を行ってインドかパキスタンかの帰属を決めることである。民衆を信頼していなかったジンナーにはこれはめなかつた。彼はまず頭からヒンドゥーを投票からのごとくとした。

もう一つは、ガンディーがこの「方式」の実施はイギリス撤退後、つまりインドの独立後としたのに対し、ジンナーは逆に分割をして二つの国家に分かれて独立することを主張した。どの道ジンナーは、インドの将来構想についてムスリムをのけものにした一方的な了解を会議派と結ぶことはないというイギリスの保証を得ていたため、急ぐ必要を認めなかつた。のちにガンディーは、分割のときの流血の中で、もしジンナーがこの「方式」を受け入れていればこのようなことにはならなかつた、私はもっと譲歩する用意があつたのだと言っている。それ自体は正しいとしても、ジンナーが受け入れる可能性はなかつたと言わなければならない。いずれにしても、この「方式」を支持したために、ガンディーが最後まで分割に反対であつたとは言いがたいのである。

インドの歴史家T・R・サリーンの近著『ジンナー・リンスゴウおよびパキスタンの形成』(2010年)によれば、イギリスは、39年12月23日のリンスゴウ総督からジンナーへの書簡と40年4月18日のゼットランド・インド相の上

院演説の二つで以上のような保証を与えている。4月18日
と言えばラホール決議から1か月以内のことであり、決議を
追認しようなものである。これまで重視されてきた同総督
の「8月提案」よりも、そして「クリップス提案」よりはさ
らに前のことである。ガンディーあるいは会議派にはこれら
のことは情報として届いていなかったのであろうか。届いて
いなくてもジンナーなどの態度から推測はできなかったの
であろうか。これらの事実の前にはガンディー・ジンナー会談
は全くの無駄であり、ジンナーの立場を高めるもの、さら
に分割の必然性を一般にアピールするものとなったと言え
よう。

サリーンの書物にはさらにムスリム連盟の外務委員会が
40年12月23日に作成した「パキスタン計画」が付録IIと
しておさめられている。実現はしなかったけれども周到に練
られた、おどろくべき食欲なパキスタン構想である。しかし、
ジンナーはこれについて会談で一言半句もガンディーに漏ら
すことをしなかった。

ガンディーはなぜ「二民族論」に近い立場の提案をしたの
だろうか。彼は、会議派の42年8月のインド撤退要求決議
は自決権を認めた、この「方式」もそれに沿ったものだと言
い、また、この「方式」は8月8日の決議からだだちに引き
出されるものだとも言っている。これは議論を混乱させるも

のである。8月のAICC決議は自決権に触れてはいない。
強いて言えばそれはインド国民全体の自決権を主張したもの
である。またもし「方式」が自決権を承認したのだと言うな
ら、それは宗派によるそれであるというほかはないであろう。
それではガンディーの基準は宗派だけなのか。彼は別のと
ころで、マドラス、ベンガルでは人々は宗教を超えてタミル
語、ベンガル語を使うと指摘しているし、パンジャブ人に
についても同様に言っている。これは普通に言う民族の概念で
ある。彼自身が東部ベンガルのノアカリに滞在したときには
初歩からベンガル語を習得しなければならなかった。もっと
も彼はこのような言語集団を民族とは言っていない。

今日から振り返ってインドの分割を阻止するためにガンデ
イーがなすべきだったのは、①上記の意味での民族、さらに
全体としてのインド国民の間の宗教を超えた経済的文化的な
きずなの強さを体系的にアピールすることであり、②分割が
実現した場合に取り残される懸念のある少数派の運命に注意
を引くことよって分割の非現実性をより浮かび上がらせる
ことであつたらう。③また、1937年にジンナーが州議会
選挙敗北の結果コミュニカルな路線に大きく転換するまでは、
ムスリムとの対応により念を入れてしかるべき時点がいくつ
もあつた。特に1929年にジンナーがいわゆる14項目の
要求を提出したとき、ガンディーが憲法問題には他の人々が

適任だと言って自らこれに政治的に対応することをしなかったのはその例である。つまりガンディーの側にコミュニナリズムの軽視があったことを否定はできない。④さらに会議派がとったいくつかの措置は連盟の活動分野を不必要に広げたのではなかったか。例として39年の会議派州政府の総辞職はどうであったか。また、歴史家B・R・ナンダはインド撤退要求運動が連盟の活動を容易にした点でガンディーにとつての「重大な、ほとんど許しがたい誤算」だったとしているが、サリーンの研究が示しているようなイギリスと連盟との強固な了解の存在を前提にした場合、撤退要求の意義はそれだけ割り引かれることにならないであろうか。

パレスチナの分割はインド独立の年である47年11月に決定し、ガンディー暗殺後の48年5月にイスラエルが独立した。分割の決定についてガンディーが意見を表明した形跡はない。彼がそれをユダヤ人の自決と認識していなかったことは上記の発言から明らかである。

ジーン・シャープ・「アラブの春」・今日のガンディー主義

ここで再び目を東に戻して、ジーン・シャープという高齢ながら今も活動中のアメリカの政治学者を通じてガンディーの今日の中東への影響を見ることにしよう。それにはシャープの著作から少なくとも二点を紹介する必要がある。

その一冊は『政治的戦略家としてのガンディー』（1979年）である。著者は同書で、ガンディーは1906年9月11日に南アフリカでのサツティヤーグラハを開始するまでに、第一次ロシア革命やベンガル分割反対などのいくつかの非暴力運動を知っていた。非暴力行動という考えは彼から始まったのではなく、彼もそれを承知していたという。より重要な指摘は、ガンディーが権力とは下からの同意に支えられているものだという認識に達したということである。『ヒンド・スワラージ』でもガンディーは、イギリスがインドにとどまっているのはインド人がそうさせているのだ、鉄道、法廷、医者、宗教対立、英語の使用などはいずれもその道具だと言っている。

筆者は、ガンディーの思想には非暴力に加えて分配つまり貧困問題というもう一つの軸があり、この両者の間に時に矛盾する複雑な関係があると見るものである。しかしシャープの本書はこの中の前者、つまり平和と非暴力の問題一本に絞っている。

現在の中東を考えるとときにはシャープのもう一冊の書物により重要である。それは『独裁制から民主主義へー解放のための概念的枠組み』（アメリカ版第四版、2010年）という93ページの小冊子である。この書物の執筆は1993年にタイでビルマの亡命者から同国の軍部独裁からの解放のた

めの手引書の執筆を依頼されたことによるという。そのような経過を反映して、本書は大きな活字でわかりやすく書かれ、ガンディーもキングも登場せず、「非暴力的権力無視」をいかに貫いて最後には独裁制の転覆をもたらすことができるかを追求することに終始している。独裁制といえども下からの同意にささえられているのだという指摘は、前著と一致するものであり、両書の一貫性がそこにある。

本書の構成は次のようである。1. 独裁性と現実的に向き合う。2. 交渉の危険性。3. 権力はどこからくるか。4. 独裁制も弱点を持つ。5. 力の行使。6. 戦略的計画の必要性。7. 戦略の立案。8. 政治的無視の適用。9. 独裁制の解体。10. 永続的民主主義のための基礎作業。なお付録1は非暴力的行為の方法と題して1988もの抵抗の方法をあげている。

ビルマの独裁との闘いのために書かれたこの書物が期せずして「アラブの春」の運動を助けた。11年2月のBBCによればカイロのタフフィールド広場では多くの若者が配備されている戦車のかたわらで懐中電灯の明かりで本書のアラビア語訳に読みふけていた。そして、独裁側の主たる支柱を見つけて出してそれを弱体化せよという本書の指示に従ってムバラク体制の支柱である軍隊を中立化させるための策を練ったという。

本書には他にもベルシャ語、セルビア語、ウクライナ語など多くの訳があつてそれぞれの役割を果たしているという。

ガンディーを現代に適用しようという一つのすぐれた例である。ここに含まれていない貧困解消・分配是正の問題については、11年8月にインドのデリーで行われたアンナー・ハザレによる12日間の断食が同じように顕著な例であろう。これは腐敗の防止を要求したものである。腐敗・賄賂・買収はインド社会に広くしみ渡っていて多くの人々の怒りを買っている。そのため、この断食が行われたラームリーラ広場には数十万の群衆が詰めかけて口々に自らがどのように賄賂を払わなければならなかったかを述べ、断食への支持を表明した。一瞬にしてデリー、および少なくともほかの若干の大都市では平和革命のムードがただよいはじめた。そして、興味あることに、ここに参加した多くの社会運動家たちは、単に腐敗の問題だけではなく、これにつなげて人々の権利、特に下積みになつて排除されがちな諸階層のそれをも舞台に持ち出してきたのである。

インドのように独裁制下にあるのではなく議会が機能しているところで、このようなサッティヤーグラハはどのような意味を持ちうるのか、また、ガンディーはこのような事態を想定していたのかは、議論に値することである（ガンディーの見解が出ているのは44年10月のN・G・ランガとのイン

タビユーである)。それにしても、ジーン・シャープが体系化しようとした独裁制への非暴力的な抵抗、アンナー・ハザールが指導した社会悪に対する非暴力的な闘争、これらはいずれも、今日におけるガンディー主義の在り方を見極めるためのまたとない材料である。

結び―パレスチナの国連加盟問題

第一次大戦中のバルフォア宣言によって生み出されたパレスチナ問題は、イスラエルがパレスチナに対して圧倒的な優位に立ち、さらにアメリカの支持をも得ているという状況にある。そのパレスチナがイスラエルやアメリカの反対を押し切って11年9月23日に国連加盟を申請した。

オバマ大統領はパレスチナの申請の2日前に国連総会で演説し、ユダヤ人の迫害の歴史を挙げてこれは事実であるとし、また加盟申請は時期尚早であるとして両国間の直接交渉を呼びかけ、イスラエルの立場を支持した。しかしユダヤ人が迫害されたかどうかがいま問題なのではない。それに今はユダヤ人全体の立場ではなくイスラエルという国家のパレスチナ人圧迫が問題なのである。直接交渉はこれまでほとんど成果を生んでこなかった。「チェンジ」を合言葉に当選したオバマ氏ではあるが、その行動によって世界の多くの場所で緊張を緩和することができる立場にあるのに、パレスチナ、イラ

ン、北朝鮮、キューバ、あるいは核兵器削減などに関して前向きな行動をとっていない。特にパレスチナについては1年後に迫った大統領選挙を考慮してイスラエル支持を鮮明に出している。それはアメリカにおける反ムスリム感情がいかに強いかを示したものである。

しかしこの演説には総会議場からの拍手がほとんどなかった。いま各国での世論調査では例外なく、アメリカにおいてさえも、パレスチナの加盟を支持する声が多数である。その意味でアメリカは孤立しており、拒否権行使によっていっそう孤立するであろう。アメリカはこれらのことを考え、拒否権発動でない別の道を考えるべきである。その点で、先にあげたガンディーのパレスチナに関する四つの発言は今でも傾聴に値すると思われる。

(付記 ここに取り上げたいくつかの事柄は次の英文ブログで多少とも論じております。

<http://hirochiyamaguchi.blogspot.com>)

(元文教大学教授)